

内閣参質一九八第七一号

令和元年六月二十八日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員浜口誠君提出高速道路料金の引き下げに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

O

O

参議院議員浜口誠君提出高速道路料金の引き下げに関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「五キロ」との「年間トリップ数」及び「百円」との「年間通行台数」については集計しておらず、調査に膨大な作業を要することから、お答えすることは困難である。

いざれにせよ、各高速道路株式会社（道路整備特別措置法（昭和三十一年法律第七号）第二条第四項に規定する会社をいう。）において、高速道路を利用する機会の多い車の負担を軽減する大口・多頻度割引を導入するなど、利用しやすい料金となるよう取り組んでいると承知しており、政府としては、引き続き、高速道路の有効活用が図られるよう取り組んでまいりたい。

O

O